

○議長（茅沼隆文）

ただいま菊川敬人議員から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認め、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第3 副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、菊川敬人議員の退場を求めます。

（11番 菊川敬人議員 退場）

○議長（茅沼隆文）

それでは、辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（小玉直樹）

それでは、朗読いたします。平成29年5月8日、開成町議会議長、茅沼隆文殿。

開成町議会副議長、菊川敬人。

辞職願。今般、先例により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されますよう願い出ます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

お諮りします。副議長辞職の件について、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認め、採決いたします。

副議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

着席ください。起立全員によって、菊川敬人議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。